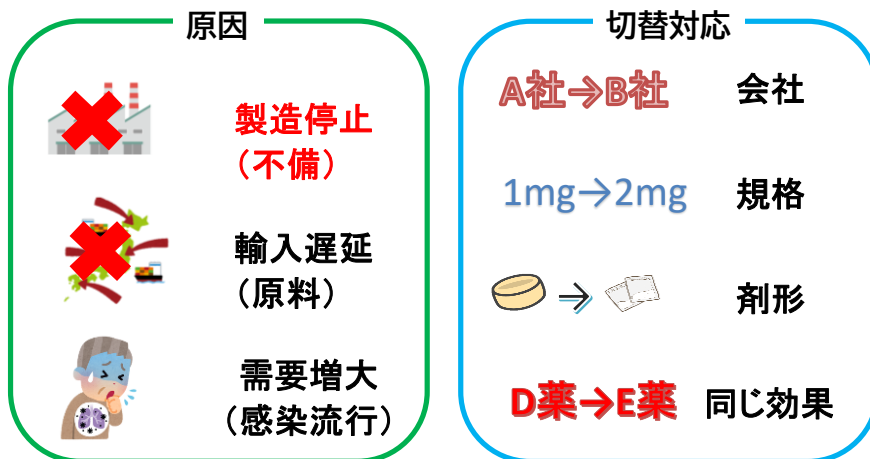


医薬品供給不足への対応について

令和2年末以降に発生した後発医薬品メーカーによる薬機法違反事案を端緒として、医療用医薬品の供給不安が継続しております。日本製薬団体連合会(日薬連)が実施したアンケート調査によると、令和4年8月末時点で、4,234品目(全体の29.2%)の医薬品において、出荷停止又は限定出荷が行われております。

厚生労働省のHPより抜粋

医薬品不足のため、従来のお薬をお渡しすることができない場合があります。
別会社の薬や同じ効果の薬などへ切り替えさせていただく場合があります。



○医薬品の確保に最大限努めております。

○ご質問等がありましたら、医師・薬剤師にご相談ください。